

定例会概要



議案の上程

3月定例会は、2月28日から3月22日までの会期で開催されました。今定例会では、25件の市長提出議案、9件の議員提出議案が上程され、いずれも慎重に審議が行われました。代表質問は5人、一般質問は14人の議員が行いました。要約したものをそれぞれ4ページ、10ページから掲載していきますのでご覧ください。

市長提出議案

〇すべて可決

条例等

第1号議案 第4次吉川市総合振興計画(基本構想)を改定することについて

第4次総合振興計画基本構想のうち、将来都市構造と土地利用構

想について、自立した都市を目指し、雇用の創出や自主財源の確保に資するために工業系地域の拡大を図るほか、所要の改定を行うものです。また、施策の大綱の一部につきましても、事業の終了などに伴う改定をしたいので、地方自治法第2条第4項の規定により、提案するものです。

第2号議案 吉川市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の休暇制度に準じ、特別休暇として男性職員の育児参加休暇を新設するとともに、併せて妻の出産休暇の見直しを行うものです。

第3号議案 吉川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
非常勤特別職として新たに地域包括支援センター専門員、さわやか相談員、適応指導教室指導員及び教育相談・補導員を設置するため、報酬額を定めるものです。

第4号議案 市長等の給料の特例に関する条例
当市の厳しい財政状況を踏まえ、市長、4月から設置されます副市長及び教育長の給料月額を期限を設けて減額するものです。

《主な内容》
期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
減額率…市長・副市長・教育長 10パーセント

第5号議案 吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の給与制度に準じた給与構造の見直しを図るため、所要の改正を行うものです。

《主な内容》
・年功的な給与体系の見直しを図り一般職員の給料月額を平均3・9%引き下げる
・枠外昇給の廃止やきめ細かい勤務実績の反映を行うための号給の細分化
・扶養手当の3人目以降の子などの手当額5000円↓6000円

第6号議案 吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例
要介護認定申請数の増加に対応するため、平成19年4月から介護認定審査会の委員を増員し、合議体を増設するものです。

第7号議案 吉川市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
市内医療機関などにおける申請に関して、窓口払いの廃止を行うことにより、保護者の負担を軽減し、利便性の向上を図るものです。また、当事業に係る支給の範囲を明確にすることなどを目的として所要の改正を行うものです。

第8号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

第9号議案 東埼玉資源環境組合の規約変更について

第10号議案 市道の路線認定について
東埼玉テクノポリスの管理用道

第11号議案 工事委託契約の変更契約の締結について
独立行政法人都市再生機構と平成18年9月19日付けで締結いたしました吉川駅南地区工事委託契約の委託金額1億4600万円を事業内容の変更により1億6100万円に増額し、また、委託期間平成19年3月30日を平成19年12月28日まで延長する変更契約を締結したいので、吉川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。なお、この委託金額の増額分につきましては、全て都市再生機構の負担となるものです。

《認定》
1-656号線(上内川)
1-657号線(拾壹軒)
1-1390号線(旭)
2-752号線(駅南)
2-1352号線(駅南)
2-1353号線(駅南)

路の供用が開始されること、吉川駅南地区画整理事業により築造された道路の一部が市に移管されることに伴う市道の路線認定をするものです。

東埼玉テクノポリスの管理用道